

株式会社光守興業様が「SDGs宣言書」を策定されました！ ～「とうほうSDGsサポートサービス」による「SDGs宣言書」策定支援～

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、お客さまのSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に関する取組みを支援するため、「とうほうSDGsサポートサービス（以下、本サービスとします）」をご提供しております。

この度、本サービスの利用を通じ、株式会社光守興業様が「SDGs宣言書」を策定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本サービスは、対話を通してお客さまのSDGsへの取組状況の確認と、経営課題の見える化を行うことで、お客さまの課題解決に向けた具体的な取組みをサポートしております。

また、診断結果に基づく「SDGs宣言書」の作成により、お客さまの特色ある取組みを発信するとともに、社会全体でのSDGsの機運も高めております。

当行では、引続きお客さまのニーズに応じたサービスを提供し、お客さまの成長・発展、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

記

発行企業	株式会社光守興業
代表者	代表取締役 佐藤 守
所在地	福島県いわき市田人町旅人字下平石93番地
事業内容	金属製品製造業
企業概要	<ul style="list-style-type: none"> ●平成元年創業。近年はレーザー溶接機による微細溶接事業を開始しました。 ●幅広い世代や未経験者でも働きやすいよう、機械設備の拡充や資格取得等の支援制度を整備しており、従業員のキャリアアップを支援してまいります。



宣言書を手にする佐藤社長



東邦銀行グループでは、『とうほうSDGs宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。



SDGs宣言書

2023年12月1日

株式会社 光守興業

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた取組みを以下の通り宣言します。

カテゴリ	テーマ	具体的な取組み	SDGsゴール
人権・労働	安全衛生	従業員の「安全」、「衛生」を第一に考え、事故のない安全・衛生的な職場・労働環境の整備に努めてまいります。 【具体的な取組み】 ・労働安全に関する会社方針を就業規則に明示しています。 ・定期健康診断の実施、治療・通院費用を会社負担とし、従業員の健康管理・維持に取組んでいます。 ・安全教育について就業規則に明示し、配置替えや作業内容変更の場合に必要な研修を実施しています。また、工場内の定期点検を実施し、安全に働ける職場環境確保に取組んでいます。	
環境	ダイバーシティ 人材育成	従業員の研修受講・資格取得支援を通じ、多様な人材が働ける環境整備に努めてまいります。 【具体的な取組み】 ・産前・産後の休業制度を就業規則に明示し、女性活躍に向けた就労環境整備に取組んでいます。 ・女性や未経験者でも働きやすいよう、難しい操作や特別な資格がなくとも扱える機械設備拡充を図り、就労環境の充実に取組んでいます。 ・研修受講・資格取得にかかる費用を全額会社負担とし、従業員の能力開発に取組んでいます。	
内部管理 組織体制	事業継続 認証の取得	事故・災害・感染症等の発生を想定したBCM(事業継続)を構築し、緊急時においても事業継続可能な社内体制構築に努めてまいります。 【具体的な取組み】 ・東北経済産業局より事業継続力強化計画に係る認証を取得しています。事業継続計画を策定し、緊急時においても事業継続できる社内体制構築に取組んでいます。	
製品・サービス	環境配慮設計 社会課題の解決	環境に配慮した製品・サービスを提供し、地域社会貢献に努めてまいります。 【具体的な取組み】 ・集積所・産廃所用ゴミ箱「クリーンボックス」を製作し、市内に設置。ホームページ等で取組みについて情報発信。本製品を通じて街の美化、環境衛生向上などの地域社会貢献に取組んでいます。	
社会貢献 地域貢献	地域経済の活性化 地域づくり	地域の一員として、防災及び減災力向上、自然環境保全・環境美化活動に取組み、住み続けられる地域づくりに努めてまいります。 【具体的な取組み】 ・法人会や商工会議所など幅広い団体に所属し、地域の一員として情報収集や防犯・防災活動を行い、住み続けられる地域づくりに貢献してまいります。 ・人材採用に関して市内の学校と情報共有を図り、地域密着企業として若い人材の成長・育成に取組んでいます。 ・事業所周辺地域の清掃活動に取組んでいます。	

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称です。2015年9月、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された、2030年を期限とする17のゴール(目標)と169のターゲットのことで、2030年までに、あらゆる貧困に終止符を打ち、不平等を是正し、気候変動に対処するなど「誰一人置き去りにしない」ための取組みを掲げています。